

複写申込書

令和 年 月 日

(あて先) 西尾市教育委員会

住 所

氏 名

次の図書の複写をお願いします。著作権法の規定による責任は私が負います。

複写の目的	調査研究のため	
図 書 名		複写（撮影）箇所

＜複写サービスのご利用について＞

1. 図書館は、著作権法第31条の規程により利用者の調査研究のために使用されることを前提として複写サービスを提供しており、複写物は当館所蔵資料に限ります。
2. 複写できる範囲は、著作物の一部分（一著作物の半分以上）までとし、資料の全部は複写できません。資料が全部複写された場合は、一部回収を行い返金させていただきます。
3. 最新号以外の定期刊行物に掲載されている個々の著作物は、すべて複写できます。
4. 同じ箇所の2枚以上にわたる複写はできません。
5. 利用者によるサイズの設定、複写ページの誤りの場合は返金しません。

ご利用後に複写物の確認をしますので、係員へ提示してください。

(※ミスコピーも含めてご提示ください。)

(図書館処理欄)

複写 枚数	枚	領収金額	円	備考

受付印

複写申込書

令和 年 月 日

(あて先) 西尾市教育委員会

住 所

氏 名

次の図書の複写をお願いします。著作権法の規定による責任は私が負います。

複写の目的	調査研究のため	
図 書 名		複写（撮影）箇所

＜複写サービスのご利用について＞

1. 図書館は、著作権法第31条の規程により利用者の調査研究のために使用されることを前提として複写サービスを提供しており、複写物は当館所蔵資料に限ります。
2. 複写できる範囲は、著作物の一部分（一著作物の半分以上）までとし、資料の全部は複写できません。資料が全部複写された場合は、一部回収を行い返金させていただきます。
3. 最新号以外の定期刊行物に掲載されている個々の著作物は、すべて複写できます。
4. 同じ箇所の2枚以上にわたる複写はできません。
5. 利用者によるサイズの設定、複写ページの誤りの場合は返金しません。

ご利用後に複写物の確認をしますので、係員へ提示してください。

(※ミスコピーも含めてご提示ください。)

(図書館処理欄)

複写 枚数	枚	領収金額	円	備考

受付印